

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第75期（2021年4月1日～2022年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

ライト工業株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.raito.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

14社

連結子会社の名称

RAITO,INC.

株式会社小野良組

株式会社アウラ・シーイー

株式会社みちのくリアライズ

株式会社東北リアライズ

株式会社東海リアライズ

株式会社九州リアライズ

株式会社福島リアライズ

株式会社新潟リアライズ

株式会社山口リアライズ

サンヨー緑化産業株式会社

株式会社やさしい手らいと

Raito Engineering & Construction Limited

RAITO FECON INNOVATIVE GEOTECHNICAL

ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

非連結子会社の名称

株式会社西日本リアライズ

株式会社らいとケア

株式会社エド・エンタープライズ

株式会社タフアース

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

2社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

Fecon Corporation

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

Fecon Underground Joint Stock Company

持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社西日本リアライズ

持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社らいとケア

持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社エド・エンタープライズ

持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社タフアース

持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において新三平建設株式会社の全保有株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等 連結子会社の事業年度は連結計算書類作成会社と同一であります。
に関する事項
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (a) 有価証券
- | | |
|-----------------|--|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式 | 移動平均法による原価法 |
| | 投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております |
- (b) 棚卸資産
- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| その他棚卸資産 | |
| 材料貯蔵品、仕掛品、商品 | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (a) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。
- (b) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (c) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- (a) 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 完成工事補償引当金
- 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- (c) 工事損失引当金
- 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (d) 役員株式給付引当金
- 役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は主に法面保護、地盤改良工事を主体とした土木事業及び建築事業を営んでおり、当連結会計年度末において、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できると判断された工事契約については、履行義務の充足度合いによって一定の期間にわたって収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法であります。

その他の工事契約については、履行義務が充足された時点で全ての収益を認識しております。

商品・資材販売については建設資材の販売であり、引渡時点において、履行義務の充足をしたと判断し、収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が658百万円、売上原価が658百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高における収益計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高	86,045百万円
(内、翌連結会計年度以降に完成する工事の完成工事高	38,272百万円)

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

工事収益総額に工事進捗度を乗じた方法で算定しています。

工事進捗度は決算日時点で見積った工事原価総額と実際発生原価との比率に基づき算定しております。

②主要な仮定

工事進捗度の算定の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎に実行予算を作成し見積りを行っております。実行予算は施工内容及び施工状況及び過去の実績を考慮し作成しております。

なお、工事原価総額の見積りにあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が及ぼす影響は軽微であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われます。工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合は、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があります、その結果、工事原価の実際発生額及び工事原価総額も変動するため、工事進捗度が変わり翌連結会計年度の一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高に影響する可能性があります。

4. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響は「3.会計上の見積りに関する注記」に記載の通りであります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,516百万円

(2) 土地再評価差額金 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△545百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「11.収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 55,504,450株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,598百万円	50円	2021年3月31日	2021年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,746百万円	54円	2022年3月31日	2022年6月30日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし投資有価証券は主に取引先企業との資本提携等に関する株式であり、投機的な取引は行っていません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されており

ます。当該リスクに関しては、新規取引先の信用調査を行うとともに、主要な取引先について与信管理を行っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は資金運用を安定的に行うための資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,108百万円）は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	36,505		
(2) 電子記録債権	3,557		
△貸倒引当金	△34		
差引	40,028	40,027	△0
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,711	2,711	－
関連会社株式	3,648	5,899	2,251

(注1) 現金預金、有価証券（連結貸借対照表計上額1,999百万円）、支払手形・工事未払金等及び電子記録債権は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定された時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,243	—	—	2,243
関係会社株式	5,899	—	—	5,899

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は305百万円であります。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	36,469	—	36,469
電子記録債権	—	3,557	—	3,557

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,591円20銭

1株当たり当期純利益 174円12銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,628	9,085

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を判定していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	建設部門	商品・資材販売部門	合計
斜面・法面対策工事	37,324	—	37,324
基礎・地盤改良工事	38,625	—	38,625
補修・補強工事	7,919	—	7,919
環境・修復工事	2,405	—	2,405
一般土木工事	7,033	—	7,033
建築工事	14,764	—	14,764
その他工事	1,073	—	1,073
その他	—	337	337
顧客との契約から生じる収益	109,147	337	109,484
その他の収益	—	19	19
外部顧客への売上高	109,147	356	109,504

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 ④収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	19,640	17,909
契約資産	13,914	18,595
契約負債	2,835	2,144

(注1) 顧客との契約から生じた債権は連結貸借対照表上、流動資産「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債「未成工事受入金」に計上しております。

(注2) 契約資産は主に顧客への未請求金額、契約負債は主に顧客からの前受金であります。

(注3) 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は63,577百万円であり、当社及び連結子会社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれておおむね1年程度で収益を認識することを見込んでおります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法
 - ② 子会社株式及び関連会社 移動平均法による原価法
株式
 - ③ その他有価証券
市場価格のない 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法により算定）
株式等以外のもの 移動平均法による原価法
市場価格のない株式 投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
 - ② その他棚卸資産
材料貯蔵品、仕掛品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上する方法によっております。
 - ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - ④ 役員株式給付引当金 役員への当社株式の交付に備えて、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は主に法面保護、地盤改良工事を主体した土木事業及び建築事業を営んでおり、当事業年度末において、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受できると判断された工事契約については、履行義務の充足度合いによって一定の期間にわたって収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法であります。

その他の工事契約については、履行義務が充足された時点で全ての収益を認識しております。

商品・資材販売については建設資材の販売であり、引渡時点において、履行義務の充足をしたと判断し、収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が267百万円、売上原価が267百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高における収益計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 75,859百万円

(内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高 43,635百万円)

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 追加情報に関する注記

新型コロナウイルス感染症の影響は「3.会計上の見積りに関する注記」に記載の通りであります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 285百万円

関係会社に対する長期金銭債権 115百万円

関係会社に対する短期金銭債務 110百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,171百万円

(3) 保証債務

以下の関係会社銀行借入等に対し、債務保証を行っており、保証極度額は、次の通りであります。

保証先	保証金額
RAITO,INC.	1,468百万円 (12,000千ドル)
RAITO FECON INNOVATIVE GEOTECHNICAL ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	612百万円 (5,000千ドル)

(4) 土地再評価差額金

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△545百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引高	売上高	146百万円
	営業費用	1,396百万円
営業取引以外の取引高	営業外収益	53百万円
	特別利益	1,007百万円

(2) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 94,551百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 4,762,906株

自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式127,318株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金否認	181百万円
未払賞与否認	451
貸倒引当金繰入否認	123
減損損失否認	141
工事損失引当金繰入否認	0
関係会社支援損失	908
関係会社株式評価損	408
その他	1,636
繰延税金資産小計	3,850
評価性引当額	△2,127
繰延税金資産合計	1,722
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△1
その他有価証券評価差額金	△213
退職給付信託設定益	△273
繰延税金負債合計	△488
繰延税金資産の純額	1,233

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	RAITO,INC.	31,000 千 米ドル	建設業	(所有) 直接 100%	役員の派遣 保証債務	(注1) 保証債務	1,468	—	—
関連会社	新三平建設(株)	100 百万円	建設業	(所有) 直接45%	建設工事の 発注 役員の派遣	(注2) 関係会社株式 の売却	1,260	—	—
関連会社	F e c o n Corporation	1,574,390 百万ベトナム ドン	建設業	(所有) 直接 25.5%	資本業務 提携 役員の派遣	(注3) 増資の引受	1,046	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) RAITO,INC.の銀行借入等に対し、債務保証を行ったものであります。取引金額には保証限度額(12,000千米ドル)を記載しております。なお、保証料は受け取っておりません。
- (注2) 関係会社株式の売却は、当社の保有全株式を、新三平建設株式会社に売却したもので、売却価格については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- (注3) 増資の引受は当社が行った第三者割当増資の一部を引き受けたもので、引受価格については、独立した第三者機関により算定された価格をもとに、その妥当性を確認し、引き受けております。議決権等の所有割合は、当該増資の引き受け後の割合を記載しております。なお、増資前の議決権等の所有割合は、19.2%であります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結計算書類「連結注記表 11.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,337円43銭

1株当たり当期純利益 194円32銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。